

令和4年2月9日 資料No.7
建設常任委員会

都市計画課

芝浦地区地域冷暖房施設の変更（案）について

芝浦地区地域冷暖房施設の変更について

1. 概要

本地区は、特定都市再生緊急整備地域の「東京都心・臨海地域（環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木）」に位置し、都市開発事業において、自立・分散型かつ効率的なエネルギーシステムの導入を誘導するとされています。

また、港区まちづくりマスタープラン（平成29年3月）では、浜松町駅周辺における開発事業等の機会を捉え、自立分散型エネルギーシステムの導入などによる、地域全体のエネルギー効率と防災性の向上を図ることが示されています。

本地区では、昭和57年7月に地域冷暖房施設が都市計画決定告示され、すでに東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社にて、熱供給事業を行っておりますが、この度、平成30年3月に都市再生特別地区（芝浦一丁目地区）が決定されたことに伴い、東京ガス野村不動産エナジー株式会社にて、当地区へ新たな熱供給を行うことになり、新規需要に対応したS棟プラント、N棟プラント及び導管の新設、廃止及び位置変更を行い、地域への効率的かつ安定したエネルギー供給と環境への負荷の低減を図るため、都市計画を変更いたします。

2. 都市計画に定める施設

1) 導管

| 名称 | 位置 | | 備考 |
|---------|---------|---------|-------|
| | 起点 | 終点 | |
| 芝浦1号線 | 港区海岸一丁目 | 港区芝浦一丁目 | 線形の変更 |
| 芝浦1-2号線 | - | - | 廃止 |
| 芝浦2-1号線 | 港区芝浦一丁目 | 港区芝浦一丁目 | 新設 |
| 芝浦2-2号線 | 港区芝浦一丁目 | 港区芝浦一丁目 | 新設 |

2) 熱発生所施設

| 名称 | 位置 | 備考 |
|----------|---------|-----------------|
| 芝浦プラント | 港区海岸一丁目 | 施設面積 約1,900㎡ |
| 芝浦サブプラント | 港区芝浦一丁目 | 施設面積 約1,200㎡ |
| S棟プラント | 港区芝浦一丁目 | 施設面積 約2,700㎡・新設 |
| N棟プラント | 港区芝浦一丁目 | 施設面積 約3,100㎡・新設 |

3. 新規エネルギー供給対象施設概要

| 建物名称 | 主用途 | 延床面積 (㎡) | エネルギー供給開始時期 |
|---------|--------------------------|----------|--------------------------------|
| 芝浦一丁目計画 | 事務所 商業 ホテル 駐車場他 | 約550,000 | S棟：2024年度（予定） N棟：2031年度（予定） |

